

2018年度登録審査申請の手引き

日本ボーイスカウト東京連盟

まえがき

この手引きは加盟登録及び登録審査とは何か、登録事務手続き、登録申請書の書き方等について、教育規程と東京連盟の方針に基づき簡明を旨として作成しました。日本連盟加盟登録事務処理マニュアルと併せて審査関係者は勿論、団指導者の方々にも年間を通じて広くご利用頂きたいと思えます。

加盟登録

1. 加盟の原則

日本連盟の構成単位は“団”であり、団と県連盟は、加盟登録をすることによって成立します。

加盟登録をしていないものは、スカウトと称したり、制服、記章類をつけたりすることはできないし、団または県連盟としての機能を発揮することもできません。

2. 加盟登録の申請

平成25年度から、団の加盟登録は日本連盟登録新システムの運用により、個人データ等はWEBを利用して、直接日本連盟登録システムへ入力することとなりましたが、団の加盟登録審査時には必要となることから、県連盟作成の用紙を用いて今までどおり、加盟登録申請をします。(新規加盟、継続登録、追加登録、団の分封、隊の増設)

なお、日本連盟登録料は団から直接、日本連盟が指定する口座へ納入します。また、東京連盟分担金は地区の指定する方法により東京連盟が指定する口座へ納入します。

3. 加盟登録の審査

- 1) 新規、継続を問わず、団審査は厳正に行われなければなりません。
- 2) 団加盟登録に際し行われる審査は、団の経営能力、必要な組織、各種指導者、訓練実施の体制に重点をおき、隊員個々の機能や知識の審査は行いません。
- 3) 審査に当たっては、団指導者が次の条件を十分に具備しているか、どうかに留意しなければなりません。
 - ① 青少年を託するに足る品性と経歴を有していること。
 - ② 団指導者としてのスカウティングの知識及び技能を有すること、即ち少なくとも県連盟で開催する指導者講習会の課程の修了者もしくは、県連盟において指導者として適した資質及び経歴があると認められた者であること。
 - ③ 各指導者が、それぞれの関係条文中に、特記されている資格を有すること。特に青少年への影響と、保護者に対する責任とに鑑み指導者としてふさわしくない者をこの教育運動に入れないう、十分に注意しなければならない。

- ④ 指導者の研修のために開設される訓練機関に対して、積極的に参加する熱意を有すること。

登録審査

1. 審査の目的

各単位団が教育規程に基づいて、正しいスカウト活動を行っているか、加盟登録の承認を受けるにふさわしい状態であるか等を調査確認し、正しいスカウト活動ができるように指導援助する目的としています。

2. 審査の意義

国際的なスカウト活動がそれぞれの国や地域においてそれぞれ活動しながら常に同一方向を目指すことが出来るのは、この登録審査によるためといわれており、この意義は誠に大であります。

3. 審査の基準

新規加盟登録に際し行われる審査は、団の経営能力、必要な組織、各種指導者訓練実施の体制に重点をおき隊員個々の技能や知識の考査は行いません。

継続登録は新規に準じて行われます。

4. 審査員の構成

- 1) 審査責任者……東京連盟では地区委員長が審査責任者として署名捺印することになっているが、地区委員長に代わり、地区組織拡充委員長の署名捺印でもよい。
- 2) 審査担当者……地区組織拡充委員長及び地区のコミッショナーに委託と定められているが更に各種運営委員長、地区副コミッショナー等の協力が必要。
- 3) 審査委員会……地区委員長を中心として上記の必要な人材で審査委員会を組織することが望ましい。

5. 登録審査に必要な書類

- 1) 東連分担金計算書・日連登録料計算書。加盟申請書(今までの個人データ分)はリストで提出。
- 2) 団及び隊長 連絡先確認書
- 3) その他,地区において必要が認められる以下のもの
 - イ 予算・決算書(団、隊、育成会)(最近のもの)
 - ロ 隊年間プログラム
 - ハ 地区運営委員会へ所属する団の運営委員の名簿
 - ニ 育成団体及び団の規約、会則(新団及び変更の場合提出)
 - ヘ 地区の指導者経歴名簿に年度の奉仕、表彰その他を加筆して提出

6. その他提出が必要な、コミッショナー及び各委員会が所管する書類

- 1) 表彰申請書、地区表彰、東京連盟表彰、
日本連盟表彰(隊褒彰綬・特別年功章等)
- 2) 指導者名簿 (トレーニング委員会所管)
- 3) 技能章考査員名簿 (進歩委員会所管)

7. 現在行われている審査の方法

- 1) 団訪問方式……新規団(隊)設立の場合は主としてこの方法で行っています。育成者、指導者、保護者等関係者全員に集まってもらえるので、多くの人々と面談できその実態にふれることができるし、ボーイスカウト運動の主旨の普及にも役立つので良い成果を上げることができます。
- 2) 面接方式……日時場所を定めて審査委員の団委員、指導者が面接しながら審査を行う。数個団或は小地区毎に行うとよいです。
- 3) 書類審査方式……書類のみの審査なので短時間で行える。方法も簡単で能率はあがるが十分な審査及び指導ができかねる欠点があります。できれば登録完了後においても指導審査を行いたいものです。
- 4) いずれにしても審査とは、欠点をあばきたてるのではなくて、弱点を発見してその改善に協力するために行うのだということを理解してもらう必要があります。